★掲載の情報は市のホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧になれます　★申し込みはがき「基本事項」の記入方法は11ページを参照　★時間は24時間表記

北九州下関フェニックス公式戦に市民を招待

「北九州下関フェニックス 対 火の国サラマンダーズ」の野球観戦に招待します。9月12日㈫14時から、北九州市民球場（小倉北区三萩野二丁目）で。定100人。申往復はがき（5人まで）に基本事項を書いて7月25日までに〒803-8501市民文化スポーツ局スポーツ振興課（☎582・2395）へ。ネットも可。

お知らせ

来年4月1日から相続登記が義務化されます

不動産を取得した相続人は、その「所有権を取得したことを知った日」から3年以内に、相続登記の申請をしなければなりません。令和6年4月1日より前に相続したものも義務化の対象になります。正当な理由なく違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。制度や手続きに関する詳細は問か、福岡法務局のホームページをご覧ください。問福岡法務局北九州支局☎561・3542へ。

■具体的な相続に関する相談は福岡県司法書士会総合相談センター0570・783・544（18～20時）（土・日曜日、祝・休日、年末年始は除く）でもできます。

パスポートで施設を巡ろう

北九州市や周辺市町の文化施設などへの入場が無料または一部割引となるなどの特典が受けられるパスポートを、保育所・幼稚園、小・中・特別支援学校などで配布します。有効期間は7月15日㈯～8月31日㈭。対3歳～中学生。対象地域（詳しくは問を）在住で、未就園児や対象地域以外の学校などに通う人には、施設に来場した際に配布します。詳細は教育委員会企画調整課☎582・2357へ問を。

介護保険負担割合証を更新

介護サービス利用時の本人負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を更新します。本人負担割合は、前年所得に応じ1～3割のいずれかとなります。適用期間は8月1日～来年7月31日。7月下旬に郵送します。対8月1日時点で有効な要支援・要介護認定などを受けている人。詳細は住所地の区役所「高齢者・障害者相談」コーナーへ問を。

全市一斉夜間非行防止パトロール

少年補導委員、PTA、警察、学校教職員などが協力し、全市一斉夜間非行防止パトロールを実施します。7月28日㈮、8月25日㈮、9月1日㈮の20～22時のうち40分程度。集合・解散は各市民センターなどで。地域により日時などが変更になる場合あり。詳細は子ども家庭局青少年課☎582・2392へ問を。

充電式電池・小型電子機器・食用油は近くの回収場所へ

発火や爆発の恐れがある充電式電池を、市民センターなどで回収できるようになりました。また、資源のリサイクルを進めるため、使用済み小型電子機器と食用油の回収場所を増やしました。回収場所については問を。市のホームページ（アドレスは表紙参照）でも確認できます。分別回収への協力をお願いします。問環境局循環社会推進課☎582・2187へ。

文化芸術活動を助成します

10月～来年3月上旬に実施する市民の自主的な文化芸術活動を助成します。審査あり。申8月14日まで。募集要項は各区役所総務企画課などで配布中。詳細は北九州市芸術文化振興財団☎562・3001へ問を。担市民文化スポーツ局文化企画課☎582・2391。

ジェンダー問題 調査・研究活動を助成します

ジェンダー問題の調査研究をする市民グループや研究者などに活動費用の一部を助成します。定1組。助成額は年間25万円（2年間で50万円）まで。申8月15日まで。募集要項・申請書はムーブで配布中。ムーブのホームページからもご覧になれます。詳細は同施設☎583・5082へ問を。ネットも可。

お茶なし認知症カフェで語ろう

参加者同士の交流や、認知症についてのミニ講話など。8月8日㈫・※22日㈫の13時30分～15時30分、総合保健福祉センター2階（小倉北区馬借一丁目）で。対認知症の人と家族、認知症が心配な人など。申7月20日～8月7日（※は21日まで）に認知症支援・介護予防センター☎522・8765へ。

固定資産税（第2期）の納期は7月17～31日です。

7月27日は松本清張記念館（小倉北区城内、☎582・2761）を休館します。

介護保険料（第2期）の納期限は7月31日です。

8月14～18日は若松体育館（若松区古前一丁目、☎761・1983）のプールの利用を休止します。

皆さんの意見を募集しています

環境影響評価図書　対象は「北九州空港滑走路延長事業に係る環境影響評価書（国土交通省）」。縦覧は7月28日㈮まで（土・日曜日、祝日は除く）の8時30分～17時15分、港湾空港局空港企画課（市役所8階）、小倉南区役所総務企画課、文書館（小倉北区大手町）で。7月28日まで（土・日曜日、祝日は除く）に縦覧場所へ意見書の提出ができます。問港湾空港局空港企画課☎582・2308へ。

北九州市立地適正化計画（改定素案）

▶素案の配布・閲覧＝7月18日㈫～8月17日㈭（土・日曜日、祝日は除く）の8時30分（各市民センターは9時）～17時15分、建築都市局都市計画課（市役所13階）、広報室広聴課（同1階）、各区役所総務企画課・出張所、各市民センターで。市のホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧になれます　▶意見の提出＝様式自由。住所、氏名、意見を書いて8月17日までにEメール（市のホームページから）、郵便、ファクス、ネットで〒803-8501建築都市局都市計画課（☎582・2451、F582・2503）へ。各配布・閲覧場所（出張所、市民センターは除く）に直接提出もできます　▶公聴会＝8月8日㈫19時から生涯学習総合センター（小倉北区大門一丁目）で。意見を述べたい人は、公述申出書を書いて8月1日までにEメール、郵便、ファクス、ネット、持参で建築都市局都市計画課へ。提出がない場合、公聴会は中止になります（開催の有無は同課へ問を）。

「市長と語ろう！ みらいミーティング」の参加者を募集

テーマ　にぎわいづくり、観光・文化・スポーツ、子育て・高齢者支援など、日頃から取り組んでいる活動。

日　時　8～9月（月1～2回、各回1グループ50分程度）。

場　所　市役所

対　象　12歳以上。市内在住か在学・在勤または市内で事業活動やまちづくりに関する活動を行っているグループ（各グループ5人まで）。

応募方法　申込書に市長に話したい「活動」など必要事項を書いて、7月21日までに郵送、ファクスで〒803-8501広報室広聴課（F582・3117）へ。ネットも可。

詳しくは問か市のホームページ（右記を読み取り）をご覧ください。

▲市ホームページ「市長と語ろう！ みらいミーティング」

問広報室広聴課☎582・2527

情報ステーションは11ページから始まります

施設の催し

タカミヤ環境ミュージアム
☎663・6751

〒805-0071八幡東区東田二丁目2-6
開9～17時（入館は16時30分まで）
休月曜日（祝・休日のときは開館し翌日が休館）

おもちゃの病院　簡単なおもちゃの修理（1家族1点だけ）。7月22日㈯。9時30分～12時の部と13～15時の部あり。定先着各部5家族。

草木染め講座「藍染め体験」　ストールを染めます。8月9日㈬10時30分～12時30分。対18歳以上。定先着10人。料3200円。

共通申電話で7月17日から同施設へ。

子どもの館
☎642・5555

〒806-0021八幡西区黒崎三丁目15-3、コムシティ7階　開10～19時　休7月19・20日

❶キタキュウマンがやってくる！　7月22日㈯。13～13時30分の部と15～15時30分の部あり。

❷JOUのバルーンアートショー　7月23日㈰。13～13時30分の部と15～15時30分の部あり。

❸子ども将棋教室～初心者向け　8月14日㈪13～15時。対小・中学生。定先着20人。

共通申❸は必要。電話で7月31日から同施設へ。

■ボールプールが再開しました。

関門連携コーナー 海峡の友

下関市と北九州市では、市政だよりでお互いの情報を交換し掲載しています。

下関を遊び尽くせ！デジタルスタンプラリー

下関市内を巡り、アウトドアやものづくりの体験などをしてスマートフォン上でスタンプを集めるデジタルスタンプラリーを開催します。スマートフォンから応募すると抽選で賞品を進呈。期間は9月30日㈯まで。詳しくは下関市スポーツ振興課☎〈083〉231・2739へ問を。下関市のホームページ（右記を読み取り）でもご覧になれます。